

# 伊予消防等事務組合人事行政の運営等の状況

「伊予消防等事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、伊予消防等事務組合職員の給与や定員管理等について次のとおり公表します。

## ■職員数に関する状況

区 分		職 員 数		対前年 増減数
		29 年度	30 年度	
伊予消防等事務組合 【H30.4.1 条例定数】 事務局 3 名 消防吏員 157 名	事 務 局	2	2	0
	消 防 本 部	22	25	3
	伊予消防署	45	44	△1
	松前消防署	34	33	△1
	砥部消防署	37	37	0
	広田出張所	—	—	—
	中山出張所	9	9	0
	双海出張所	9	9	0
	組 合	158	159	1

- (注) 1 広田出張所は砥部消防署に含む。  
2 職員数には再任用職員（短時間勤務）を含まない。

## ■職員給与費の状況

### (1) 職員給与費の状況（平成29年度決算額）

区 分	職員数 (人)	職 員 給 与 費			1人当たりの 給 与 費 (千円)
		給 料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	
組 合	158	548,569	152,882	217,215	5,814

- (注) 1 職員手当には、退職手当は含まない。  
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数。  
3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

### (2) ラスパイレス指数の状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度
組 合	97.7	96.7

- (注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示します。

## (3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成30年4月1日現)

区 分	職 員 数 (人)	平均給料月額 (円)	平 均 年 齢 (歳)
組 合	159	289,067	38.9

## (4) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現)

区 分	初 任 給 (円)	
伊予消防等事務組合	上級	180,700
	初級	148,600

※上記金額は、人事院勧告を反映している。

## (5-1) 一般行政職級別職員数の状況 (平成30年4月1日現)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	主事	2	100.0
2級	主任	—	—
3級	主査	—	—
4級	係長	—	—
5級	課長補佐、次長	—	—
6級	課長、局長	—	—
7級	部長	—	—
計		2	100.0

## (5-2) 消防職級別職員数の状況 (平成30年4月1日現)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	消防士	26	16.6
2級	消防副士長、消防士	38	24.2
3級	消防司令補、消防士長、消防副士長	30	19.1
4級	消防司令、消防司令補、消防士長	30	19.1
5級	消防司令長、消防司令	25	15.9
6級	消防監、消防司令長	7	4.5
7級	消防監	1	0.6
計		157	100.0

(6) 期末手当率・勤勉手当率の状況 (平成30年度)

区 分	期末手当率	勤勉手当率	計
6月期	1.225 月分	0.900 月分	2.125 月分
12月期	1.375 月分	0.950 月分	2.325 月分
計	2.60 月	1.85 月分	4.45 月分

※ 職制上の段階・職務の級等による加算措置があります。

(7) 退職手当の状況 (平成31年3月31日現)

区 分	自己都合	定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
一人当たりの平均額	*** 千円	

※ 退職手当の1人当たりの平均支給額については、対象者が特定されるため公表しません。

(8) 特殊勤務手当の状況 (平成29年度決算額)

区 分	組 合 (千円)
支給実績	25,326
支給職員1人当たりの 平均支給年額	163
組合職員全体に占め る支給職員の割合	99%

(9) 時間外勤務手当の状況 (平成29年度決算額)

区 分	組 合 (千円)
支給実績	23,085
支給職員1人当たりの 平均支給年額	185

(10) その他の手当（平成 29 年度決算額）

区 分		組 合 (千円)
支給実績	扶養手当	31,532
	住居手当	14,032
	通勤手当	6,908
	管理職手当	13,287
支給職員1人当たりの 平均支給年額		416

■職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

(平成 30 年 4 月 1 日現)

毎日勤務者	8時30分から17時15分（うち休憩時間1時間）
交替制勤務者	8時30分から翌8時30分（うち休憩時間8時間30分）

(2) 年次休暇

区 分	平成 30 年中
組 合	9.2 日

■職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限及び懲戒処分者数

	平成 30 年度
分限処分者数	0
懲戒処分者数	—

■職員のサービスの状況

伊予消防等事務組合職員倫理規程を制定し、服務規律保持を図っています。

■職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

高度で専門的な職務遂行能力を維持、養成するため、各専門の教育課程に入校し、消防職員としての必要な知識、技術等を習得しています。

(平成 30 年度)

入 校 課 程	入校先機関	入校者数
初 任 科	愛媛県消防学校	4 人
警 防 科	//	1 人
予 防 査 察 科	//	1 人
火 災 調 査 科	//	1 人
救 助 科	//	1 人

救急科	//	4人
入校課程	入校先機関	入校者数
初級幹部科	愛媛県消防学校	1人
大規模災害対策講習	//	1人
実火災体験型訓練施設研修	//	1人
機関員運転講習	//	3人
地震体験車操作員講習会	//	3人
中級幹部科	岡山県消防学校	1人
特殊災害科	香川県消防学校	1人
幹部科	消防大学校	1人
救急救命士養成	東京・九州研修所	2人

(2) 勤務成績の評定の状況

伊予消防等事務組合人事評価システム運用指針を策定し、勤務成績の評定を行うことと  
しています。

■職員の退職状況

区 分	定年退職	定年前退職	合 計
平成 30 年度	0人	1人	1人

■退職職員の状況

退職者数区分	再任用	非営利企業	営利企業	無 職	その他
平成 30 年度退職	0人	0人	1人	0人	0人

※ その他には、農業やパート等の営利企業短時間勤務を含みます。

■職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生状況

- ① 職員の健康保持と、疾病予防、早期発見のため健康診断を実施しています。
- ② 全職員に対して季節性インフルエンザの予防接種を実施しています。
- ③ 救急業務に従事する職員に対してB型肝炎の抗体検査及びワクチンの接種を実施  
しています。
- ④ 地方公務員共済組合法に基づき、組合員等の相互救済を図るため、短期給付、長期給  
付等の事業を愛媛県市町村職員共済組合で実施されており、その費用を職員と組合がそ  
れぞれ約 1/2 ずつ負担しています。  
平成 29 年度負担金 愛媛県市町村職員共済組合 193,247 千円
- ⑤ 愛媛県市町村職員互助会は、愛媛県内の市町職員の福利厚生事業等を目的に昭和 57  
年に設立され、給付事業が実施されており、その費用を職員と組合が 1/2 ずつ負担し  
ています。  
平成 29 年度負担金 愛媛県市町村職員互助会 1,580 千円
- ⑥ 平成 30 年度公務災害の認定状況

区 分	認定件数
公務災害	2

通勤災害	0
------	---

(2) 利益の保護の状況

① 不利益処分に関する不服申立ての状況

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求状況	—
不利益処分に関する不服申立ての状況	—